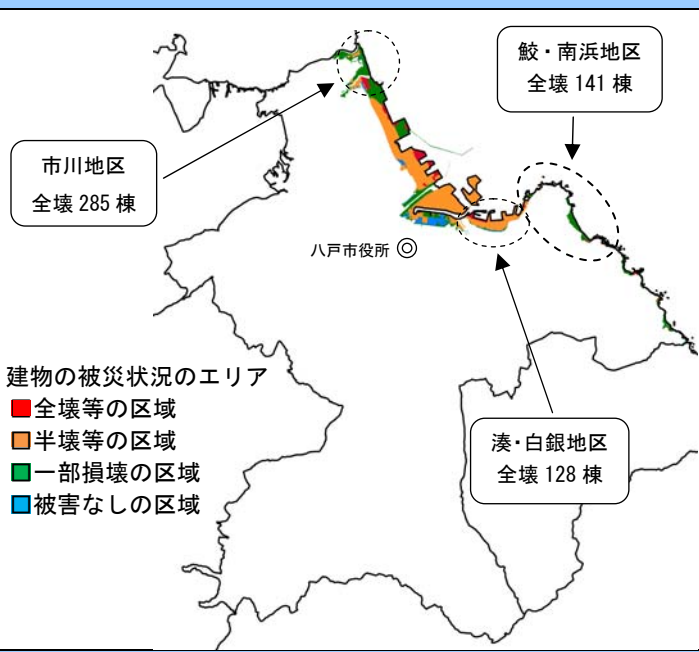


東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その27)

八戸市 調査総括表(1/2)

調査番号	その(27)	県名	青森県	市町村名	八戸市			
<b>1. 被害の状況等</b>								
(1) 被災前の人口(H23.2.28)			(2) 浸水被害状況図					
総人口	241,308人							
年齢階級別人口								
項目	0-14歳	15-64歳	65歳以上					
人口(人)	32,155	154,141	55,012					
比率(%)	13.3	63.9	22.8					
(2) 人的被害の状況(H23. 2.28)								
死者	1名							
行方不明者	1名							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	南郷区を除く区域							
市街化区域	区域区分有							
用途地域	用途地域指定有							
(4) 建物等被災の状況 ※割合は行政区等々の各区域に示す割合								
区域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区	30,540	98.7	0.3	742.6	2.4	417.2	1.4	815
都市計画区域	21,425	98.7	0.5	742.6	3.4	417.2	1.9	815
用途地域	5,891	86.9	1.5	668.2	11.5	146.2	2.5	632
<b>2. 復興計画の策定状況</b>								
(1) 復興計画等の策定状況								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	八戸市復興計画[2011-2020]	平成23年9月26日	有	有				
その他の方針・計画	八戸港復旧・復興方針	平成23年8月4日	有	無				
(2)復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケート調査(5月25日～6月10日) 復興計画の基本方針について市民の意識・意見を調査</li> <li>地域団体ヒアリング(6月22日～8月25日) 復興計画やアンケート結果についてヒアリング</li> <li>八戸商工会議所部会ヒアリング(7月7日) 復興計画やアンケート結果についてヒアリング</li> <li>市民活動団体ヒアリング(7月11日～7月13日) 復興計画やアンケート結果についてヒアリング</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災復興フォーラム(7月29日開催、参加者150名) 「より強い より元気な より美しい八戸市を目指して」をテーマに開催 基調講演(井口泰孝氏(弘前大学監事))及びパネルディスカッションを実施</li> <li>八戸市復興計画検討会議(5月11日設置、4回開催) 委員に藤田成隆(八戸工業大学学長)、中村覺(八戸大学学長)、岡田益男(八戸工業高等専門学校校長)が含まれる</li> </ul>					



東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その27)

八戸市 調査総括表(2/2)

3. 復興計画の概要(市町村全体)	
(1) 整備の基本的な考え方	(2) 整備にあたっての基本的な方針
<p>○被災者の生活再建(H23.9.26 策定 八戸市復興計画より抜粋)</p> <p>②被災者の安定した生活基盤を確保するため、住宅の復旧や再建への支援と公営住宅などの一時住居住宅の提供により、被災者の住宅の確保を図る</p> <p>○都市基盤の再編(H23.9.26 策定 八戸市復興計画より抜粋)</p> <p>①市街地の整備に当たっては、最低限市民の生命を守るという考えのもと、被害をできるだけ最小にする「減災」の視点に立って、ハード・ソフト両面から震災対策の強化・充実を図る</p> <p>②北東北の地域経済を支える国際物流拠点港として、八戸港の整備促進と防災力の強化を図る</p> <p>③津波対策の強化を図るため、市民の生命・財産を守る重要な国土保全施設である海岸や河川の復旧整備を推進</p> <p>④災害時における迅速かつ円滑な避難と安全を確保するため、避難路となる道路網や避難先となる公園・緑地の整備、建物の耐震化等を推進</p> <p>⑤災害時の円滑な人の移動や物流の流通を確保するため、バスや鉄道等の公共交通の利便性向上と災害時の対応力の強化を図る</p> <p>○防災力の強化(H23.9.26 策定 八戸市復興計画より抜粋)</p> <p>①地域における防災力の強化を図るため、地域防災計画の検証・見直しなど、総合的かつ計画的な防災体制の強化を図る</p> <p>②平常時における防災訓練や防災教育の充実により、災害に対する備えを充実させるとともに、災害時における広報体制の強化と避難所等の整備により、災害応急体制の充実を図る</p> <p>※市街地の整備に関しては、復興計画の中で「復興まちづくり構想素案策定に関する調査」、「災害に強い地域コミュニティづくりの推進」などを実施していくこととしている。</p> <p>※住宅の再建は、個別に対応することとしており、相談窓口を設置して住宅移転や再建を支援している。</p>	<p><b>海岸堤防整備方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防、防潮堤、水門等の復旧整備による海岸の津波対策の推進</li> <li>・八太郎北防波堤等の復旧、中央第1防波堤、中央第2防波堤の整備</li> <li>・市川海岸堤防、保安林等の復旧・整備</li> </ul>
	<p><b>河川堤防整備方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防等の復旧整備による河川の洪水、津波・高潮対策の推進</li> <li>・一級河川馬淵川の堤防復旧、河川改修</li> <li>・二級河川五戸川、新井田川の復旧</li> </ul>
	<p><b>2線堤等の方針(含む緑地)</b></p> <p>—</p>
	<p><b>市街地整備の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用や道路ネットワーク、公園の配置等、災害に強い市街地の整備</li> <li>・津波被災地の再建方策の検討</li> </ul> <p>※被災地域の住宅再建は個別に対応</p>
	<p><b>交通体系の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の交通の円滑化に資する広域的な道路ネットワークの整備</li> <li>・路線バスの利便性向上と災害対応力の強化</li> </ul>
	<p><b>避難体系の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画や津波避難計画等の防災計画の検証・改訂</li> <li>・避難所・避難路等の検証と避難所運営の充実</li> <li>・広報体制の強化(津波避難誘導標識の復旧・整備、防災行政無線の復旧・増設等)</li> </ul>
	<p><b>産業地域の復旧方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸港における港湾施設の早期復旧</li> <li>・北東北の国際物流拠点港としての八戸港の整備促進と防災力の強化</li> <li>・(仮称)三陸復興国立公園の玄関口としての蕪島や種差海岸の整備</li> </ul>
<p><b>地区別の方針の概要</b></p> <p>※地区別の方針は検討していない</p>	
<p><b>地区名</b></p>	<p><b>復興の基本的な考え方</b></p>